

令和4年度第1回鳥取県手話施策推進協議会議事録

【日時】 令和4年11月8日（火）午後2時～午後4時

【場所】 鳥取県立図書館大研修室

【1 開会】

（事務局）

失礼いたします。時間になりましたので、ただいまより、令和4年度第1回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。開催にあたりまして、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の中野より挨拶いたします。

【2 あいさつ】

（鳥取県障がい福祉課 中野課長）

皆様こんにちは。障がい福祉課長の中野と申します。4月から障がい福祉課の方に着任しまして、課長を拝命しております。本日は、手話施策推進協議会ということで、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。現在の手話施策推進計画自体が令和5年度までとなっております、令和6年度からまた新しい計画期間になるということですので、次期計画の内容を早めに御議論いただいて、どのような新しい計画がいいかというのをしっかりこの協議会で御議論いただければというふうに考えております。

また、手話言語条例自体は来年10周年ということになります。また、高校生の手話パフォーマンス甲子園こちらも来年が10回大会ということで、非常に来年がこの鳥取県の手話において非常に重要な年というふうに考えておりますので、そのアフターコロナ、ポストコロナでの新しい手話のあり方、また手話の広めていき方、そのあたりもこの協議会で御議論いただければというふうに考えております。本日はよろしく申し上げます。

【委員、オブザーバーの紹介】

（事務局）

ありがとうございます。本日の御出席者ですけれども、お手元の資料の3ページに、委員等名簿に記載しております。また、人事異動に伴いまして、オブザーバーの新しい方にも加わっていただいております。初めて御出席いただく方もいらっしゃると思いますので、一言ずつ簡単に名簿順に自己紹介をお願いいたします。

〔自己紹介〕

（事務局）

皆様ありがとうございました。続きまして、議題に入る前にお願いがございます。発言の際には、お名前を名乗っていただきまして、ゆっくりと御発言をお願いいたします。また、会議の円滑な進行に御協力をお願いいたします。それでは、議事の進行につきましては、議長は会長が務めることとなっておりますので、ここからは石橋会長に議事の進行をお願いしたいと思います。石橋会長、よろしくをお願いいたします。

【3 報告】

(石橋会長)

皆様改めましてこんにちは。こちら今年度の手話施策推進協議会ですが、本来であれば8月に開催する予定となっておりましたが、コロナ感染症拡大のために今日になりました。その間に全国高校生手話パフォーマンス甲子園も無事に終了いたしました。また、9月23日手話言語の国際デーということで、鳥取県民に対する手話は言語であることでブルーライトの点灯を行いました。県内12ヶ所でブルーライトの点灯を行いました。とても非常によいものになったと思います。皆様いろいろと御協力ありがとうございました。さて、こちらの協議会ですが、非常に重要な内容があります。次期新しい計画について見直しに向けて議論をしていただきたいと思いますと思っています。

まず、今年度の報告をいただきます。その後、計画の見直し等について、皆様御協力をどうぞよろしく願いいたします。

それでは報告に入ります。報告を一括して事務局より説明をお願いいたします。その後、委員の皆様御意見ををお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

【鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について】

(事務局説明：石田)〔資料1参照〕

(事務局説明：特別支援教育課小谷課長)〔資料1参照〕

(事務局説明：特別支援教育課中井指導主事)〔別冊資料95ページ参照〕※手話チャレ動画を紹介

(石橋会長)

では続きまして、令和4年度の予算についての報告をお願いいたします。

【令和4年度関連予算について】

(事務局説明：前田室長)〔資料2参照〕

(事務局説明：特別支援教育課小谷課長)〔資料2参照〕

(石橋会長)

御報告の方は以上でしょうか。ありがとうございました。報告または新しい取組について報告ありましたけれども、何か皆様質問、御意見はございますでしょうか。はい。国広委員お願いします。

【報告に関する質疑応答】

(国広委員)

説明ありがとうございました。いくつか質問します。手話通訳のトレーナーの件ですが、この文言には手話通訳者と書いてあるのですが、その手話通訳者のみがトレーナー事業の対象なのでしょうか。以前聞いた話では手話奉仕員を対象とするとも聞いたこともあるので、まずその文言についてお聞きいたします。そのトレーナーに関して、多分実施側は、数があるので成果があるというふうに捉えていると思います。実際にそのトレーナーでそれを受けた人たちの手話通訳技術の向上というふうに書いてあるので、どんなふうにするかという向上をしたということを見ていらっしゃるのか、それを受けた人たちのその感想を御存知の範囲で結構です。お聞かせください。

今度は手話普及支援員の件です。現在、多分登録者は約120名位ではないかと思うのですが、聾者きこえる人が手話普及支援員として活動していると思います。また、中には手話通訳士とか手話通訳者とか手話奉仕員として登録してらっしゃる方もいるかと思っています。それで、それぞれの人数を知りたいです。できればですが、きこえる人については、手話学習年数をお聞きしたいです。といひますのは、先程最後の説明にありました16ページ。県立高校での手話事業の状況というふうに記載してあります。ここに、岩美高校教員、あるいは米子高校教員プラスのところの手話普及支援員というふうに書いてあります。手話普及支援員というのは、どういう技術を持ったレベルの人がこれに当たっているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、ハンドブックの件ですが、今デジタル化ということで、PDFにするというお話がありました。手話ハンドブックを作って、もう少しで10年になるのですが、平成26年度から、このハンドブックは各児童生徒に配布してあります。ですが、先程この報告の中で、県の補助事業として、とつとりの手話を創り、守り、伝える事業というのが、予算が10万ございます。そこで、手話まつりで新しい手話を発表するのですが、それらがハンドブックに、現在作られたそのままです。で反映されていないのです。ある程度の年数が経ちましたので、手話ハンドブックの見直しをしてはいかかかということの御提案を差し上げたいと思います。そういう新たなところを入れたりとか、実際にハンドブックを使用してどうだったかとか、そういうふうな報告が、多分手話普及支援員の方々の報告書にはあるのではないかと思います。それで、もう1度このデジタル化をするというところ、新しい方向性が出ていますので、手話ハンドブックそのものの見直しをしていき、新しい単語をあるいは新しい手話というのを取り入れていくというお考えはいかかでしょうか。で、例えばですね、指文字には、他人から見た指文字の絵と自分の方から見た2種類書いてあるんですね。全日本ろうあ連盟が出しているわたしたちの手話学習辞典には、自分から見たのなんてないんですね。他人から見たもの大体その種類なのに、これは作られた当初、委員の方々の大変親切な気持ちで、他人から見たものでは小学校1年生では理解しにくいので、自分から見たものを入れようというふうになっていたかどうか、そこは分かりませんが、両方から見た図というのがあります。で、以前私は支援に学校へ行ったときに、やっぱり指文字を間違えているのです。他人側から見たのではなくて自分から見たのを、「あ」という指文字を、例えば例示をいたしますと、通訳の方、「あ」という指文字を例示してください。ちょっと皆さんに見えるように、ちょっとあげてください。これが「あ」なんですね。ところが、イラストの絵というのは自分側から見るとどうなるかということ、逆に見えるのです。こうやって間違えて覚えている児童もいたのです。それは、指導するときに正しく指導して気を付けなさいねという説明があれば、間違えることはほぼないと思うのですが、イラストだけを見て覚えている子、もう予習ということでやっている子もいると思うのです。そこに2種類あると混乱がきたすのではないかと、その時私は思いました。指導に実際に行ったときです。それらを考えてまあそういうこともあるのですが、年数が経ったので、新たな手話を入れるということも含めて、新たな鳥取の手話を入れることも含めて、ハンドブックの御検討をしていただければ大変ありがたいというふうに思います。今のところこれだけの質問をいたします。あとは、提案になりますので。

(石橋会長)

国広委員ありがとうございました。まずトレーナーに関する事、それと手話ハンドブックのことを主に伺ったと思います。事務局より回答をお願いいたします。

(事務局：前田室長)

改めまして、障がい福祉課社会参加推進室の前田です。まず手話通訳者トレーナーですけれども、ちょっと確認です。国広委員に確認ですけれども、トレーナーの中に奉仕員が含まれているかではなくて、トレーナーが誰を対象にしているかということによろしいですか。はい。おっしゃるとおりトレーナーは奉仕員の指導を対象としております。どうやって技術向上を行うのかということにつきましても、こういったトレーナー、先輩手話通訳者が、経験の少ない手話奉仕員と一緒に行動しながら、そこで一緒に教えて技術の向上を図るとそういう事業でございます。で、実際指導を受けた方の感想なのですけれども、すいません、ちょっとそこまで把握しておりませんで、逆にもし国広委員さんとか田中委員さんの方で聞かれているようなことがあれば、ちょっと教えていただくとありがたいかなというのが、申し訳ございません、正直なところです。

(事務局：特別支援教育課小谷課長)

御質問ありがとうございます。手話普及支援員の方ですけれども、現在121人。その内、聴覚障がいのある方が91人。失礼しました。逆でした。聴覚障がいのある方が30人。きこえる方、健聴者の方が91人。合わせて121人。資格ですけれども、ちょっと拾えていませんが、拾えば出るのですが、ちょっと今手元になくてですね、資格がちょっと分からないです。手話学習歴についても、どこからをその学習歴と定義として扱うかというところが難しいので、そこは聞いてはいないです。登録する時には。ただ資格があるかどうかということは確認しています。岩美高校ですけども、ろう者の方に行っていました。今の体制ですごく学校の方も学習が進んでいて、すごく満足されるというか、とても喜んでおられてですね、このまま引き続き継続していきたいというふうなことを学校の方は言うておられます。

ハンドブックの方もありがとうございました。そういう新しい手話の視点ちょっと抜けていたところがあったので、これからちょっと、また見直すタイミングで、直していけたらなど。ただ、今作成しているものについては、もう進めておまして、申し訳ないんですが、今あるハンドブックで、とりあえずその動画で学んでもらうってことは進めたいなど。その中で、今後ですね、新しい手話というものも、また変えていくようなことを考えていきたいというふうに思います。

(石橋会長)

ありがとうございました。国広委員、どうぞ。

(国広委員)

私が聞いたかった高校での手話普及支援員というのは、きこえる人が、手話普及支援員の肩書で行っていると思うのですが、その方は奉仕員ですか、通訳者ですか。その資格は。どうしてそういうことを聞かかっていうと、高校の授業で、大変申し訳ないのですがやはり手話通訳者とか手話通訳士レベルできちっとやっついていかないと大変かなあと思うんです。ろう者の手話をきっちり読み取っていく

というのは、手話奉仕員の中にはできる人があるかもしれませんが、やはりそれなりの通訳技術を持った方がいいのではないかと。だからその辺のところの人選をきちんと課として教育委員会として、していращやるのか、そこが分かった上での派遣なのかということがお聞きしたかったのです。

(石橋会長)

ありがとうございました。事務局からの報告をお願いいたします。

(事務局：特別支援教育課小谷課長)

現状確認します。以前は通訳できるレベルの方が行っておられたと認識しておりますが、ちょっと現状確認させてください。御意見ありがとうございました。

(石橋会長)

よろしいでしょうか。トレーナーの方につきまして御質問だったかと思えます。トレーナーの参加者の様子については、下堂菌委員から分かる範囲で御説明いたします。

(下堂菌委員)

東部聴覚障がい者センターの下堂菌です。トレーナー事業につきまして、各圏域で開催をされています。奉仕員の方を中心に、手話通訳者に合格してから3年までの方を中心に学習をされています。トレーナーもきこえる者きこえない者一緒になって教えています。最近は読み取りを中心に、ろう者の手話を読み取ってもらうということを中心に勉強しています。やはり勉強不足だということを実感されています。もっと勉強したいという意欲に繋がっています。手話通訳者に合格して3年までの方もまだまだ勉強したいという声を聞いております。以上の報告でよろしいでしょうか。

(石橋会長)

石橋です。ありがとうございます。その他御質問御意見等はございますでしょうか。私からもよろしいでしょうか。特別支援教育課に対して御質問です。手話チャレの話を先程いただいたんですが、本年度スタートされたということで、合格した後、何か、どういったメリットがあるんでしょうか。例えば、全国手話検定があります。それを合格した時は証明証があります。手話チャレで、それぞれのレベルで合格をしたときは何かこうメリットというものがあるんでしょうか。何かいただけるそういった形になるものがあるのでしょうか。そのあたり、お聞かせください。お願いいたします。

(事務局：特別支援教育課小谷課長)

子どもたちひとりひとりには表彰状という形でお渡しします。やっぱり、もうそういうひとつひとつが喜びに感じると思うので、形としては表彰状なのですが、やっぱり資格をひとつもらえたっていうか、そういう何か意欲やる気が出せる取組としてはそういった表彰状なのですが、そもそもレベル1がクリアできたということだけでも、すごく喜びに繋がるし、次もその次もっていうふうに思うんじゃないかなと思います。記念品とかそういうのはないのですが、楽しんで、次のレベルを目指していくってことはきっかけとしてなっていくといいなと思っています。

(石橋会長)

分かりました。説明ありがとうございました。その他、皆様、何かございますか。国広委員どうぞ。

(国広委員)

手話通訳者等の健康管理講習会の件です。予防対策の取組み、資料1 1ページですね。ここで実際に、要観察とかこういうふうな結果が出ていますが、そういう方々の今までの追跡調査及びフォローはどのようにされていますでしょうか。それとこの健康管理講習会は、別資料になっておりますので、どこに入るのか分からないのですが、最初の資料1のどこかの項目に入れて、単年度の報告ではなくて、今までずっとやってきた状況載せるようにしたら分かりやすいのではないかとこのように思うのですが、どこに入れたらいいのかなあとと思いながら、今質問と提案です。

(石橋会長)

ありがとうございました。事務局、回答をお願いいたします。

(事務局：石田)

障がい福祉課の石田です。御質問ありがとうございます。フォロー追跡調査の関係ですけれども、二次健診が終わりましてから、各受診された方に通知を流させていただいているんですけれども、その後のところにつきまして御連絡までは差し上げておりません。年1回、健康診断ということで、定期的にさせていただいているところでございます。それから、毎年、手話施策推進状況ということで報告させていただいているところにつきましては、内容としましては、(2)のアのところ、健康管理に関する項目がございますので、こちらの方に、次回からは入れさせていただくようにさせていただきますかと思っております。以上です。

(石橋会長)

どちらに載せられますか。すいません、もう1度教えていただけますでしょうか。どの資料の何ページでしょうか。

(事務局：石田)

資料1でいきますと、7ページ。(2)手話を使いやすい環境整備、アのところですね。こちらの手話通訳者の養成派遣事業等の充実の等のところにあたるかと思っております。

(石橋会長)

こちらに載せられるという方針でよろしかったでしょうか。

(事務局：石田)

計画上(2)のアのところ、手話通訳者の健康管理の関係の項目の記載をさせていただいておりますので、こちらが一番近いかなというふうに思っております。

(石橋会長)

はい、分かりました。ありがとうございました。国広委員どうでしょうか。よろしかったですか。ありがとうございます。時間の都合もございますので、御報告、皆様終わりました、議事の方に、移りたいと思います。鳥取県手話施策推進計画の見直しについて事務局より説明をお願いいたします。

【4 議事】

【鳥取県手話施策推進計画の見直しの方向性・ポイントに関する御意見等について】

(事務局説明：前田室長)〔資料3参照〕

(石橋会長)

説明ありがとうございました。今の説明に対しまして質問または御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。はい。では田中委員、お願いいたします。

(田中委員)

県サ連の田中です。資料の22ページの1番上なんですけれども、教育における手話の普及の部分で、私の方が質問をさせていただいたのですけれども、手話普及支援員の派遣数は県全体として書いてあるのですけれども、多分派遣状況が東部・中部・西部で違うと思うんです。で、ろう者がどこに派遣されているかっていう割合なども、少しお聞きしているところによると、西部の方は必ずろう者と聴者がペアで派遣されているけども、中部、東部はそうではないという状況もお聞きしますので、そのあたりの地域ごとの件数っていうのも出していただくとありがたいなというふうに思います。

(石橋会長)

それでは、ただいまの質問に対する回答をお願いいたします。先程田中委員の御質問、私も知らないことがありました。ありがとうございます。

(事務局：特別支援教育課小谷課長)

すいません。ありがとうございます。東部地区が260名。内訳としては、その内ろう者が46人。中部が141人、その内26人がろう者。西部地区が全体で152派遣で、その内ろう者が83人。田中委員さんが言われるとおり、やはり西部の方がろう者が一緒に行かれてるっていうケースが多いと思います。それは学校の方の調整の中でちょっと東部・中部そうになっていないところもあるかと思いますが、なるべくやっぱり気持ちとしては、ろう者に行っていただく方が、子どもたちにとっては障がいの理解が深まると思いますので、コーディネーターと調整しながら、なるべく、ろう者の方と一緒にいくような機会が増えてくるように頑張りたいなと思っています。

(石橋会長)

はい、ありがとうございました。田中委員よろしいでしょうか。

(田中委員)

ありがとうございます。人数だけになるとやはり、西部の方はペアでいくことっていうのが多くっ

て、中部・東部になるとやっぱりろう者の割合っていうのがかなりこの派遣数に合わせて少ないかなっていうのは感じます。登録者数は十分におられるっていうのもお聞きしたことがあるので、そのあたり今学校からの要望もというふうにおっしゃったんですけども、私も多少学校に関わることがあるのでですけども、学校の先生方は聞こえないことに対する専門家ではありませんので、どういった人が来るのが望ましいのかっていうのは曖昧な状態で、でも手話は勉強したいからっていうところで希望を出されると思うので、やっぱりコーディネーターが受ける段階でろう者に実際に会うことの大切さっていうこともお話をさせていただけるといいのかなっていうふうに思います。

(石橋会長)

お願いいたします。

(事務局：特別支援教育課小谷課長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、ろう者と会ってその障がいを知るということは本当に子どもたちにとって大きな影響があると思いますので、調整やっぱりなかなか難しいところもあると思うんですけども、機会を捉えてろう者の方一緒に行っていただくようなことに取り組んでいきたいなというふうに思っています。よろしく申し上げます。

(石橋会長)

よろしいでしょうか。私から合わせてよろしいでしょうか。今の説明を伺って、本当に鳥取聾学校の本校のコーディネーター、ひまわり分校のコーディネーター、ここの情報共有というのはできているのかどうか、ちょっと私も気になりましたので、このコーディネートのあり方、情報共有そのあたりも確認した上で進めていただきたいと思います。それでは、他の方からの御意見等いかがでしょうか。ないですか。では、続きまして資料4の説明をお願いいたします。

【鳥取県手話施策推進計画の改正の方向性（案）について】

(事務局説明：前田室長)〔資料4参照〕

(石橋会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より報告ありましたが、何か御質問御意見等ございますでしょうか。どうでしょうか。私の方からよろしいでしょうか。

まず、皆様と一緒に考えていただきたいことがあります。この鳥取県手話言語条例ですが、全国で初めての条例を制定されました。2013年にスタートしております。平成27年度から9年間、この計画があります。今回、新しく見直しをすることになっております。今後を見据えて、令和14年度を目指す、これがゴールなのか。私たちが目指すゴールでしょうか、ゴールは何なのか。ゴールは何なのかということで、この目標の重点、大事なことを目指して見ていかなければなりません。ですので、令和14年度、ここで達成できる内容にしていかなければなりません。それからもうひとつ、全国で初めて条例が制定されました鳥取県です。ですので、手話言語に関する施策が進んでいます。全国的にも、非常にこの先進県として周りから見られております。9年間社会情勢は変わっております。さらに今後も変わっていきます。非常に鳥取県を期待して周りからは見られております。今まで

は、国の障害者権利条約、すいません、失礼しました。医学モデルから社会モデルの方に变化しております。ですので、医学モデルの方で計画を作るのではなく、やはり社会モデルを基に変えていかなければならないと思います。資料の31ページ。31ページのイです。障がい者相談支援事業の充実ということが書かれています。この聴覚障がい者これは医学モデルになります。これは、聴覚障害者の手帳を持っているだけという話になりますので、やはり手帳ありきではない、手帳を持たない方の相談を受けているということを今下堂菌の方からきいております。さらに、今年7月オープンした鳥取県きこえないきこえにくい子どものサポートセンター『きき』。こちらの方に来所される方がいらっしゃいます。まだその子どもさんが手帳を取得されていない。まだ今どうなのかなという不安を持たれている段階なのです。障がい児というのは、そのやっぱり親御さんからしては非常に不安があります。障がいの認定を受けていないという状況なのです。なので、その医学モデルの方にこだわるのではなく社会モデルとして、幅広くきこえないきこえにくい子どもたちの成長、そういったことをやはり埋めていかなければならないかなと思います。また、手話ボランティアもそうです。今まで討議をしたことがありません。これまで9年間見てみますと、手話は広まってきております。やはり、実際スポーツボランティア非常に少ないのです。最近ろう者のスポーツの参加が非常に増えております。その中で、手話通訳はできないのだけれども、ちょっと少しお手伝いをしたいという方がいらっしゃいます。やはり、協議をするにあたり手話通訳を依頼するとやはりお金がかかるというところで、遠慮される場所もあります。やはり交通費もそうです。日帰りバス旅行もそうです。やはり、道中お話をしたい、通訳まで必要ないというところで、そういったニーズが非常に増えてきています。手話ボランティアのあり方についてやはり討議をしていかなければならないかと思っております。手話通訳と別にボランティアのあたりを考えていかなければならないと思っております。例えば手話通訳者はこの証明書を持っております。それと同じようにボランティア用のこういった何か、証明になるようなもの、そういったものがあればいいのではないかと思います。そのあたりを考えていかなければならないかなと思っております。今こちらの計画が9年後を見据えた令和14年度、これがゴールになるのかというところで、皆様と討議をしていかなければならないと思っております。私も任期が終わりますので、次の新しい方に引き継いでいかなければなりません。やはりその基を皆様と一緒に意見を出し合って考えて内容を変えていかなければならないと思っておりますので御協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

すみません。計画の見直しに関しまして、今後のスケジュールを改めて伺いたいです。今年度、来年度どのような方法で協議を行っていくのか、スケジュールを今もし事務局の方でお持ちの案がございましたら、御提示ください。お願いいたします。

(事務局：前田室長)

よろしいですか。はい。そうしましたら、障がい福祉課社会参加推進室の前田です。今後のスケジュールですけれども、この資料4の29ページ、資料4の最初のページを御覧いただきたいのですが、真ん中の計画の検討の経過のところの右側の表を御覧いただきたいのですが、参考として今後の予定というふうに考えております。一応、今日が令和4年11月の手話施策推進協議会ということで、計画案の改定案の骨子、改正の方向性案を協議するという事になっておりまして、年度内に一応2月と書いておりますけれども、計画こんな骨子的なものじゃなくって、新しく変わる計画をちょっとある程度形にしたものを出していきたいなど、そのある程度形にしたものを検討していきたいという

ふうと考えております。そうこうしているうちに、先程会長がおっしゃられましたけれども、6月に委員改選がありますので、そのあとにでもまた協議会を開催いたしまして、計画案をまた改めてそこで新しいメンバーで揉み、そのあとに秋頃にまた協議会を開きまして、ある程度形になった計画案を決定しまして、年末、年始にかけまして、計画案に対するパブリックコメントを実施すると。そのパブリックコメントで出た意見を基にして、次期計画の最終計画案を決定し、年明け2月ぐらいに協議しまして、3月に新しい計画を完成させるというような流れで考えております。以上です。

(石橋会長)

はい。ありがとうございます。つまり、このメンバーは、来年2月末で終了ということによろしいですか。

(事務局：前田室長)

障がい福祉課前田です。今の計画でいえば、現行のスケジュールでいえば、その次のそうですね、今2月に予定している会議が、今のメンバーでの最後の会議になるかと思えます。

(石橋会長)

承知いたしました。ありがとうございます。つまり、皆様の御意見を、今の予定に対して皆様の御意見はいかがでしょうか。残り時間5分となりましたけれどもいかがでしょうか。もし発言まだの方がいらっしゃると思いますので、オブザーバーの皆様からも御意見がいただけるでしょうか。御意見はございませんか。よろしいでしょうか。では、来年2月に具体的にこちらの計画の見直しを議論したいと思えます。骨子案をまとめたいと思えます。よろしいでしょうか。国広委員どうぞ。

(国広委員)

ありがとうございます。今石橋会長が確認されたように、あと1回で、私たちは任期が終わるということなのですが、本当にあと1回で十分な今のメンバーで論議できるかどうかちょっと心配をしております。当初予定だった第1回のこの会議が3ヶ月ずれました。本来であれば、その当時は8月頃ってというのは、確かにコロナで集合型が難しかったと思うのですが、オンラインでも十分でできた会議ではないかと思うのですね。もしできうるのであれば、来年の2月までに、オンラインでもいいので、いっぺんたたきを出してもらって、それで話し合って、2月を迎える。つまり、年2回の予定をこの会議を3回にできないのかなということを考えております。

(石橋会長)

国広委員、ありがとうございます。

(国広委員)

そういうのできるのであればして欲しいというのが私の気持ちです。つまり発言者が限られていて、皆様方がこの計画に対してどのような思いでいらっしゃるのかっていうのが読みきれないです。オブザーバーでお出になっている方々もそうなんです、もっともっとたくさんの意見を言える場であって欲しいと私自身は思えます。たまたま手話に関連しているので発言は多くなるのですが、その

手話に関わっているものだけの意見ではなくて、いろいろそれに関わっていらっしゃる方々、オブザーバーで御参加の方々、それからまた委員の他の方々の意見もたくさんいただきながら、そのよりよいこれからの10年の計画っていうものを作っていただけたいという意味で提案をさせていただきます。現実無理であれば仕方がないことですが。

(石橋会長)

ありがとうございます。事務局より、回答をお願いいたします。

(事務局：中野課長)

はい。障がい福祉課長の中野です。国広委員、ありがとうございます。スケジュールとしては不可能ではないと思うのですが、来年度予算の詰めなどもありつつの中になるので、大変厳しいスケジュールになる気はしています。もう1回やるとすると、おっしゃっていただいたように、様々な手話に関わっている方以外の方オブザーバーの皆様も含めた御意見をいただきたいというふうに我々は思っております。例えば、今日ものすごく様々な御意見が出て收拾がつかないような形になったら当然ながらも1回増やすようなこともありえると思うんですけども、あまり今日そういうような感じではなかったと思います。ですので、必ずもう1回、オンラインでやって、そのものすごく意見が出るかというところでもないのではないかと思います。そういうやり方よりも、例えば、この会議が終わった後に、もし御意見があればということで、なかなかこの場で発言するのも難しいという方もいらっしゃると思いますので、自由な御意見ということで、ちょっと別途、意見をもらう場というか、個別に事務局に意見があればお寄せくださいというふうに、皆様に御依頼というか、意見照会をしたいと思います。そこで、御意見をいただける形を確保して、改めてこの2月に予定しているところで、その御意見を踏まえた形での案を提示させていただいて議論するという形が、皆様の意見をもらう機会も作りつつ、それをこの2月に反映させるというプロセスができると思いますので、そのようなやり方でいかがでしょうか。

(石橋会長)

国広委員どうぞ。

(国広委員)

私の意見を汲んでくださってありがとうございます。必ずしもオンラインを絶対というのではないですが、たくさんの意見をお聞きしたいという意味でございます。そのように課長がお考えでしたら、進めていただければ結構かと思っております。よろしくをお願いいたします。

(石橋会長)

他の皆様いかがでしょうか。

(田中委員)

県サ連の田中です。今のやりとりに加えまして、もし、その後に個別に質問があって、回答があるという場合には、ぜひ情報共有もお願いしたいなというふうに思います。お願いします。

(事務局：前田室長)

はい。事務局の障がい福祉課の前田です。確かにこの会議は、計画とか計画の推進状況について議論する場ではあるのですけれども、この場以外でやらないということでもありませんので、いつでも事務局の方に御意見なり言っていただきまして、その計画について何かをしなければならないとかがありましたら、当然皆様との情報共有は進めていきたいというふうに考えております。それをいつまでにやらなければならないということでもありませんで、いずれにしましても、皆さんの期限はもう6月までありますので、2月の会議が終わったからそれで終わりというものではなくて、6月までの間にも、またお願いすること、やっていただきたいことは、改めてお願いすることになるのかなというふうに考えております。

【その他】

(石橋会長)

皆様よろしいでしょうか。他に御意見ございませんか。それでは、時間を過ぎましたので、これ以上をもちまして今日の協議会を終了したいと思いますけれども、事務局より何か連絡等ございますでしょうか。

(事務局：前田室長)

特にございません。

(石橋会長)

それでは、令和4年度第1回鳥取県手話施策推進協議会、以上で閉会といたします。

皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。すいません。お配りしているのが手話まつりのパンフレットでございます。